

< 論 文 >

地方都市における留学生の起業環境整備政策の現状と課題

Current Status and Issues of Entrepreneurial Environment Improvement Policies for International Students in Local City

追手門学院大学 藤 原 直 樹

Otemon Gakuin University

Naoki FUJIWARA

ABSTRACT:

This study has examined the policies to support entrepreneurship of international students, taking the Beppu area of Oita prefecture as a case study. The reasons why international students start a business there are recognized as follows, the existence of generous support by public, the compact town size accessible to the people concerned and the accumulation of international students. Moreover ethnic organization of the same origin also supporting immigrant entrepreneurship have been clarified.

キーワード：地方都市、留学生、移民起業、同郷人組織、起業家ネットワーク、社会包摂

Keywords: Local city, International student, Immigrant entrepreneurship, Ethnic organization, Entrepreneur network, Social inclusion

1. はじめに

少子高齢化の進展による人口減少が日本における課題として認識されるなか外国人数は増加傾向にある。全国的な外国人人口は2000年168万人、2010年213万人と増加したのち、東日本大震災の影響で2012年には203万人台まで減少するが、2019年には293万人まで再び増加している。2020年初めから新型コロナウイルス感染拡大により国境を超える人の移動が制限され、2020年288万人、2021年282万人と過去2年の外国人数は2019年に比べ減少しているものの、2000年と比較すると約120万人増加している⁽¹⁾。

このような外国人増加の背景には、日本政府が労働力不足の解消を目的とした外国人労働者の受け入れを積極的に進めてきたことがある。政府は1990年の出入国管理及び難民認定法改正施行による日系人の受入拡大、2019年の同法改正施行による新たな在留資格「特定技能」の創設により、人手不足が深刻な業種を

対象に外国人労働者を受け入れようとしてきた。一方、多文化共生の枠組みのなかで、これらの外国人の居住環境を整備する自治体は、本来極めて重要なリソースであるはずの外国人を必ずしも重要な存在として位置づけてこなかった⁽²⁾。自治体にとって人口減少は死活問題であり、子育て支援や移住促進に向けた様々な自治体政策が実施されているが、日本国内だけで捉えると限られた人口資源の誘致をめぐる自治体間競争はゼロサムゲームである。

こうして、人口減少が続くなか移民の受け入れにより過疎地を活性化させる視点も唱えられるようになり、2012年ごろから賛同する自治体の首長も現れた。2014年に日本創成会議・人口減少問題検討分科会が2040年での20～39歳の女性人口が5割以下に減少する地域を消滅可能性が高い896都市として示したことをきっかけに、人口減少対策としての移民受け入れ議論が全国的に始まった⁽³⁾。

また、2000 年代初頭以降、米国シリコンバレー地域が破壊的な新技術やビジネスモデルを創出する地域として世界的な存在感を高め、2008 年のリーマンショックとこれに続く世界的な不況を機に新たな経済成長モデルの模索が広がると、政府が起業支援やイノベーションを支える環境整備に注力する動きが生まれた。世界的に見ても起業率の低い日本では、起業意欲の旺盛な外国人を地域に呼び込み起業してもらうことで地域経済の活性化を期待する視点も生じてきた⁽⁴⁾。

2018 年 6 月に日本政府は「未来投資戦略 2018」をとりまとめ、海外から高度な知識・技能を有する外国人材の積極的な受け入れを図り、高度外国人材の「卵」である優秀な外国人留学生の呼び込みから就職に至るまで一貫した対応を行うとともに、留学生と産業界双方のニーズを踏まえた効果的なマッチングを図るとした⁽⁵⁾。同年 12 月に政府は外国人起業家を呼び込むことにより産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点を形成することを目的とする外国人起業活動促進事業を制度化した。この事業では自治体が外国人の起業準備活動を促進するための計画を策定し、自治体から支援活動を受ける外国人起業家には地方出入国在留管理局が最長 1 年間の入国・在留を認める⁽⁶⁾。

日本において留学生が教育機関を卒業後に日本国内で会社等に就業する際の在留資格は一般的に「技術・人文知識・国際業務」となる。事業の経営や管理活動など起業に携わる「経営・管理」の在留資格を取得するためには、事業所や常勤雇用者の確保、500 万円以上の出資金など難易度の高い認定基準を満たす必要がある。そのようななか 2020 年 7 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」では、「入国・在留管理等に係る制度・運用の見直し等を行い、留学生による我が国での起業の円滑化を実現する（36 頁）」とされた。優秀な留学生の受入れに意欲的に取り組んでいるとされる大学等で在籍中から起業活動を行っている留学生に「特定活動」という最長 2 年間の新たな在留資格を 2020 年 11 月より付与することになった⁽⁷⁾。

短期滞在や永住者を除いた新たに来日する外国人は主として技能実習生と留学生に大別される。技能実習

生は実習先も定まっておき原則として最長 5 年で帰国するのに対し、留学生は卒業後も日本国内において様々な企業に就職、起業するなどにより中長期的な滞在が見込まれる。過疎化が進むなかで地方人口を維持する観点からの留学生の誘致・定住・活躍の支援は、今後の日本の地域活性化に関する課題として考察する意義は大きい。そこで、このような国や自治体による外国人（留学生）起業支援の取組は地域活性化の手段として有効であるのか、どのような支援が可能であるのかという問題意識のもと、本稿では地方都市における留学生の起業環境整備政策の現状と課題について検討する。

2. 先行研究

本章では、日本における外国人の集住状況や起業、その支援政策に関する主な先行研究をまとめる。石川（2014）は日本における外国人流入の主な目的地は三大都市圏であり、1980 年代以降人口減が深刻化し国際移動による補完がなされるべき地方圏への流入は概して少ないと指摘した。一方、徳田（2019）は、地場産業や農漁業に関連する食品加工業、生産コストが安い地方に生産拠点を移転した製造業等において、不足しがちな労働力を技能実習生やブラジル、フィリピンなど日系人労働者が埋めることにより、2010 年代から地方在住外国人の数が増加傾向にあるとする⁽⁸⁾。

外国人の起業について播磨（2019）はトランスナショナル創業(transnational entrepreneurship)、移民起業(immigrant entrepreneurship)などの概念を整理したうえで、移民の起業活動の研究が 1970 年代から人類学・社会学で、また 2010 年ごろから経営学や経済地理学の分野で行われるようになったと述べる。例えば前者の研究として川田（2007）は、在日ナイジェリア人の同郷人団体が互酬関係による相互扶助に基づいて会員同士のネットワークの形成に貢献し生活環境の改善に努めており、起業家や今後起業家を目指す成員は、経済的資本の形成に向けて同郷人団体という多くの社会的、人的資本がある場へと接続することに動機づけられると指摘する。次に後者の研究として Karunaratne（2017）は、サービスと ICT 分野の拡大

が移民にとって日本でビジネスを始める新たな契機となっており、日本の多くの中小企業がアジア市場への限られたアクセスしか持たずに小さな地元市場で困難に直面していることから、移民起業家との連携を高めるべきと論じる。

高橋・韓（2020）は在日中国人の起業家を対象にアンケート調査を実施した。それによれば起業時の年齢は28歳から40歳が56%と比較的若く男性が女性の約2倍であり、地理的に東京に集中し業種は貿易業と飲食業が最も多く、68.5%が政府の支援策を受けていない。また、深沼ほか（2021）は外国人経営者にアンケートを実施し、業種は卸売業が約4割であり国籍は中国をはじめとするアジアの出身者が大半を占め、高学歴で日本人経営者に比べ若い年齢層が多い。外国人が日本で起業する際の不利な点として新規取引先の開拓、金融機関からの借入、不動産賃貸を挙げ、外国人経営者のほとんどが日本に永住したいと考えていることを明らかにした。

地域政策の観点から外国人の起業と地域活性化について Desiderio（2014）は、移民の起業は都市や地域にとって経済活動と社会的包摂を促進するための戦略的資源であり、人口減少によって苦しんでいる地域を再生することができるとし、行政等による外国人の起業支援政策を、外国人のみを対象としていない主流の

ビジネス支援施策と外国人に限定した施策の2種類に整理している（表1）。

このように日本における外国人の集住や起業に関する先行研究はあるものの、地域活性化のための外国人（留学生）起業支援政策が効果的かについては十分に明らかにされていない。毛受（2016）も「多文化共生政策は従来、国際交流の政策体系の一部として行われてきたため、自治体の産業政策や人口政策との繋がりが希薄である（184頁）」と指摘している。本稿ではこの点について検討することで先行研究に対して新たな知見を明らかにし、同分野の研究発展に貢献するとともに政策的な示唆を導き出したい。

3. 研究方法

研究手法は先行研究で示した Desiderio（2014）による外国人の起業支援政策にかかる分析枠組みを活用したうえでの文献調査と現地調査の2点であり、第1に文献調査は国および自治体が公表した法令等説明資料、事業報告書・予算書など政策資料を収集し、第2に現地調査は自治体やその出資団体など政策実施機関、そこで起業準備を進める留学生を中心に聞き取り調査を実施するとともに関係施設を訪問してその利用状況や機能を確認した。

現地調査は新型コロナウイルス感染拡大前の2019

表1 行政等による外国人が利用可能な起業支援政策

主流のビジネス支援施策	外国人に限定した施策
・事業計画策定の支援など起業研修 ・会計、マーケティング、経済および金融知識、ビジネス規制、情報通信技術研修 ・会社設立登記など事務手続の支援 ・商工会議所や専門機関との提携を含む ・税規制、労働法、社会保障義務の遵守に向けた個別相談 ・ライセンスと知的財産に関する法的助言 ・ビジネスネットワークへの参加、サプライヤーや潜在的な顧客との関係構築のための指導と支援 ・起業や業務拡大のための資本調達支援 ・銀行ローンやマイクロクレジット投資、ベンチャーキャピタリストやエンジェル投資家によるシードおよび初回のエクイティ投資などの紹介	・地域で必要とされるビジネススキルの獲得を支援する「知識基盤」サービス ・語学コース、多言語による金融知識・起業訓練・受入国のビジネス文化と環境の紹介、地域の規制や利害関係者、利用可能なビジネス支援施策の情報 ・地域で必要とされる技能やソーシャルキャピタルの取得を促す指導やネットワーク構築の機会提供 ・ビジネス取引のアドバイスや研修、主なビジネスコミュニティ、企業団体、潜在的なサプライヤーや顧客とつながる機会の提供 ・行政手続、人材採用、税規制、労働法、社会保障義務の遵守に向けた個別相談と支援 ・信用確保を目的とする支援 ・移民起業の信用力を向上させるための保証と品質認定、移民の借入能力に関する信用機関の意識向上、職員に向けた多様性に関する研修

出所：Desiderio（2014）7-10 頁に基づき筆者作成

年において、人口 10 万人あたりの留学生比率が東京、京都に次いで全国 3 位の大分県で、最も外国人数の多い別府市を対象とした。本稿においては研究対象を「地方都市」としていることから、3 大都市圏にあって大学が集積し大企業の本社立地も認められる東京都や京都府ではなく大分県（別府市）を検討する。現地訪問による具体的な聞き取り調査は 2019 年 8 月、2021 年 7 月および 10 月に行政施策および事業担当者、行政書士、起業準備者の 15 人を対象に、1 回あたりそれぞれ 1 時間程度で合計 19 回実施した（表 2）。なお、インタビュー先の匿名性保持のために詳細な役職などは記載していない。

4. 研究結果

1) 留学生起業支援政策の目的と留学生の概況

本章では、大分県の政策体系における留学生起業支援政策の位置付けと留学生の概況を整理したのち、政策の内容とその実績を確認する。大分県では長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2005」に基づき、県の海外施策の方向性として 2011 年に「大分県海外戦略」を策定し、2015 年 10 月と 2019 年 3 月に改定した。この戦略は「海外の成長を取り込みつつ共に発展する」

という基本的理念のもと、「海外の活力を取り込む」「海外の人材を取り込む」「国際交流・国際貢献の推進」「国際人材の育成・活用」の 4 つの基本戦略からなる。特に「海外の人材を取り込む」という観点では、留学生に対する各種支援や県民と留学生との交流促進により県内定着促進を図るとしている⁽⁹⁾。

県が留学生の起業環境整備に取り組む目的は、人口 10 万人あたりの留学生数が全国でも最上位である特色を活かし、留学生の県内就業を促進し、留学生のグローバルな視点での商品・サービスの開発により県内産業の国際競争力を強化し、国際的な経済活動拠点を形成するためである。さらに、このような事業を通じて留学生たちを支援者となつなげ、地域で多様な人材を育成し生き方の受け皿を広げることができるとする⁽¹⁰⁾。

新型コロナウイルス感染拡大前の 2019 年度において大分県の留学生受け入れ数は 3,591 人であり、国籍別に上位 10 カ国をみると中国・韓国・インドネシア・ベトナム・タイの上位 5 カ国で 70.7% を占める（表 3）。また、別府市統計資料によれば市に居住する外国人の年代別人口は、2019 年 12 月末時点で全体 4,374 人のうち 10 ～ 30 代全体で 85.6% を占める（表 4）。以上より、大分県および別府市において留学生や外国人の

表 2 別府地域における留学生起業環境整備政策インタビュー調査先

実施時期	場所	インタビュー対象者
2019 年 8 月	おおいた留学生ビジネスセンター	インキュベーションマネージャー A
	大分県庁	企画振興部国際政策課 B・C
	別府市役所	観光戦略部文化国際課 D
		経済産業部産業政策課 E
2021 年 7 月	おおいた留学生 ビジネスセンター	インキュベーションマネージャー A
		行政書士 F（在留資格関係手続など担当）
		留学生起業家 G（ガーナ出身）
		留学生起業家 H（バングラデシュ出身）
	大分県庁	商工観光労働部経営創造・金融課 I
	Alliance Social Share Office Beppu	インキュベーションマネージャー J
		日本人起業家 K（創業支援施設利用）
		留学生起業家 L（インド出身）
2021 年 10 月	立命館アジア太平洋大学	留学生起業支援担当者 M
	おおいた留学生 ビジネスセンター	インキュベーションマネージャー A
		留学生起業家 G（ガーナ出身）
		留学生起業家 H（バングラデシュ出身）
		留学生起業家 N（スリランカ出身）
	Alliance Social Share Office Beppu	インキュベーションマネージャー J
	おおいたスタートアップセンター	マネージャー O

出所：筆者作成

表3 大分県留学生受け入れ数上位10ヵ国

順位	国・地域名	人数(人)	割合(%)
1	中国	769	21.4
2	韓国	703	19.6
3	インドネシア	413	11.5
4	ベトナム	395	11.0
5	タイ	259	7.2
6	バングラデシュ	117	3.3
7	スリランカ	99	2.8
-	台湾	99	2.8
9	ネパール	95	2.6
10	インド	85	2.4

表4 別府市の外国人年代別人口

年齢区分	人数(人)	割合(%)
10代未満	114	2.6
10代	818	18.7
20代	2,493	57.0
30代	435	9.9
40代	213	4.9
50代	113	2.6
60代以上	188	4.3
合計	4,374	100.0

出所：(表3) 大分県「令和2年度大分県外国人留学生受入れ状況」に基づく⁽¹¹⁾。

(表4) 別府市統計書(令和2年版)に基づく。

国籍は中国や韓国が中心であり日本人の平均年齢と比較しても若い人が多いといえる。

大分県が2021年1月から2月に県内大学や専門学校の留学生240名に実施したアンケート調査によれば、これらの留学生が大分県を留学先に選んだ理由(複数回答可)は、多い順に「今の所属大学に魅力があったから・学びたい学部や先生がいるから」が101人(36.3%)、「母校の高校や大学から推薦があったから」が77人(27.7%)である。また、卒業後の進路についての回答は多い順に「日本国内で就職したい」152人(63.3%)、「日本国内でさらに進学したい」29人(12.1%)、「母国に帰国したい」26人(10.8%)、「起業したい」8人(3.3%)となっている。この「起業したい」学生が想定する起業の場所は「九州内」がそのうち4人、「大分県内」が2人、「東京や大阪などの大都市」が2人となる⁽¹²⁾。

2) 留学生起業支援政策の内容と実績

2019年5月に大分県で外国人の在留資格「経営・管理」ビザの取得要件である500万円以上の資本金要件の300万円への規制緩和第1号となる起業家が生まれた。さらに国が始めた外国人起業活動促進事業に対応して、県内で起業を志す外国人のスタートアップビザにかかる管理支援プログラムを2020年4月から開始した。これは自動車関連、電子・電気・機械関連、素材型・造船関連、健康・医療・福祉関連、環境・エ

ネルギー関連、食品・農林水産関連、サービス産業、情報関連、航空関連、物流関連産業等の分野の起業で、県が設置するおおいた留学生ビジネスセンター(以下「センター」と称する)等10ヶ所ある県指定施設のいずれかへの入居が条件となっているもので、同年12月に適用第1号を輩出している⁽¹³⁾。

センターは2016年に大分県が別府市に開設したもので、グローバル人材である留学生の卒業後の県内定着を図るため留学生の起業・就職支援を行い、留学生の活躍を「地方創生」に繋げることを目的としており、NPO法人大学コンソーシアムおおいたが大分県から受託し運営している。同県は2015年からおおいたスタートアップ支援事業として3年で1500社の起業をめざし事業展開をしてきた⁽¹⁴⁾。ここには特産品づくりを通じて地域活性化を図る一村一品運動を進めた平松守彦知事(1979年から2003年在職)と同じく経済産業省(旧通商産業省)出身である、広瀬勝貞知事(現職・2003年着任)のリーダーシップがあり、県の主要な観光資源である温泉が湧き出るように起業を増加させ地域活性化をめざすとされた。県内全体で創業機運を盛り上げるとともに、起業家のすそ野拡大の観点から女性や外国人を対象とした起業支援が強化された。特に別府市の留学生の集積を起業につなげるため、県の国際政策課が所管する留学生のビジネス支援に特化した組織としてセンターが設けられた⁽¹⁵⁾。

センターは留学生の起業支援プログラムとして、留

学生、留学生 OB・OG および留学生と協働して県内で新会社設立等を目指す個人や法人に対し、インキュベーションマネージャーによる起業支援相談、行政書士など専門家による在留資格変更や会社設立手続の相談対応、起業家や税理士等を講師に招聘し、起業についての心構えや事業計画の作成方法、販路開拓、財務、資金調達等のセミナー開催、先輩起業家の体験談を聞き事業の進捗状況など意見交換する交流会、県内企業との交流機会の提供を行っている。センターには個室 2 室とブース 10 席からなる起業支援室、交流スペース、セミナールーム、打合せ室などがあり、施設入居サービスとして最長 3 年間まで個室またはブースを市場価格の 3 分の 1 程度で安価に利用しつつセンターからの支援サービスを受けることができる。この起業支援の対象者は入居後 3 年以内に県内に独立移転して地域への波及効果を期待できる事業を展開する計画を有する留学生とされる。これまでセンターに入居した起業家は 2021 年 10 月現在で表 5 のとおりである。

センターの支援のほか、大分県が 2016 年から実施しているシードアクセラレータープログラムは留学生が有する事業アイデアを半年間でビジネスプランに発展させ、投資家とのマッチングによる資金調達を通じて実際に起業し、在留資格を取得することを目的とし

た留学生起業家育成プログラムであり、県内での起業を希望する留学生又は留学生を中心としたチームを対象とする⁽¹⁶⁾。このプログラムは「メンタリングステージ」から始まり、各チームにメンターを配置して伴走型支援を行うとともに、専門家のセミナーを通してビジネスプランの構築を支援する。そしてビジネスプランの内容により選抜されたチームが「インベスターズピッチステージ」に進み、投資家の前でプランを発表して資金調達を目指す。この支援事業には 2020 年までの 5 年間で 45 チームが参加し 6 件の起業につながっている⁽¹⁷⁾。

留学生起業家等へのインタビューによると、起業の契機は日本と母国の生活や環境の違いからビジネスチャンスを発見したこととともに、日本でビジネス拠点を作り母国の生まれ育った地域を変えたいという社会的な問題意識である（表 2 に示す F・G・H・M へのインタビューに基づく。以下同じ）。これらの留学生起業家は次のように語った。

「利益よりも母国にインパクトを与えること、社会問題を解決することを重視している。就職するのか起業するのかの選択に関して起業を選ぶ理由は、社会に対するインパクトを与えることが大きいからだ」

「別府にはクラフツマンシップがあり、このクラフ

表 5 おおいた留学生ビジネスセンターに入居した起業家の概要

企業名	事業内容	出身国	センター利用期間
Elanark Japan	アクセサリーなどの小売業	バングラデシュ	2021 年 5 月～
ナザトレーディング	中古車のスベアパーツの輸出	バングラデシュ	2021 年 4 月～
BLND Empire Group	中古車のパーツ等の輸出入	ガーナ	2020 年 11 月～
Lion Hub	スリランカの食品・スパイスの輸入・販売など	スリランカ	2020 年 6 月～
言語井合同会社	オンライン言語学習プラットフォームの構築・提供など	ドイツ	2020 年 11 月～
Mochiron	Web やアプリの設計、開発	スリランカ	2019 年 8 月～
マイニチモンキー	フードや日用品の宅配	バングラデシュ	2019 年 5 月～
BridgeGate	国際交流イベントの企画・運営、英語教育など	ウズベキスタン	2019 年 5 ～ 10 月
ニューワールド	貿易・飲食業	中国	2017 年 9 月～ 2018 年 1 月
アイクレイ	お灸の製造販売、小売り	中国	2018 年 3 月～ 2020 年 10 月
STEQQI	映像制作、IT・メディアコンテンツ制作	タイ	2018 年 2 月～ 2021 年 1 月
LEGAME	牛革製品の製造、販売	バングラデシュ	2018 年 3 月～ 2021 年 2 月

出所：おおいた留学生ビジネスセンター提供資料に基づき筆者作成

ツマニシップと母国の生産拠点をつなぐことができる」

また、留学生の起業支援者は次のように述べる。

「起業に関してはソーシャルなニュアンスを求める留学生が多い。母国の発展に貢献したいといったものだ。そういったところに地方での起業とのつながりがあるのではないか。日本で起業するのは、母国において大変な思いをしている人を助けたい、日本でビジネス拠点を作り母国の地域を変えることができないかという問題意識だ。留学生はソーシャルベンチャー、ソーシャル感が高い」

「起業する内容はソーシャルベンチャーが多い。これらの起業は利益率が低い、大学で国際関係、環境や開発を学ぶことからこのようなソーシャルベンチャーが出てくるのかもしれない」

起業した留学生たちは「役に立った支援制度」として、起業準備のために安価でオフィスを賃借できたこと、様々なセミナーを通じて会計や人的資源管理など経営に関する知識を学べたこと、それぞれの分野の専門家と接し関係構築できたことを指摘する（G・H・N）。さらに留学生が別府地域で起業する理由として「地元自治体のサポート（G・L・N）」、「別府における留学生という人的資源の集積（G・H・K）」、「コンパクトであり関係者に容易にアクセスできる、テストマーケティングに最適なまちのサイズ（H・L）」、「生活コストが都会に比べて安い（H）」ことを挙げる。これらの留学生起業家は次のように語った。

「別府には機会がある。ここにある人的資源を活用したい。留学生は仕事を求めている、そういった留学生に対して仕事を提供できるウィンウィンの体制を作ることができる。大学ではメディアやアートや写真といった学びもあり、それぞれの専門技術のある留学生に依頼できる」

「別府での起業のメリットはみんながみんなを知っていること。コミュニティーが小さい。行政が補助金や創業支援の仕組みを作ってくれていること」

「様々な起業チームとオフィスで日々意見交換する中でネットワークができ、日本語でついていけないところも教えてもらうことができた。お互い学び合うこ

とがインキュベーションの良さだ」

5. 分析

本章では調査結果からの考察として、別府地域における自治体による留学生の起業環境整備政策と留学生起業の特徴について述べる。第1に留学生の起業環境整備政策について、国と地方の役割分担の視点から国が在留ビザの規制緩和のような特定の場所を対象としない政策を実施することに対し、自治体は起業準備者の能力向上やネットワーク化などの土地密着型政策を採用する。特に調査対象地域においては広域自治体である大分県による強力なリーダーシップと事業推進のもと、基礎自治体である別府市が協力した施策となっている⁽¹⁸⁾。

大分県の取り組みは、知事のリーダーシップのもと県を挙げての起業促進による地域活性化をめざすなかで取り組まれており、国籍や性別に限定しない一般的な起業支援政策の補完的な取り組みになる。その内容は表1で示したような知識獲得、ネットワーキング、個別相談による問題解決、資金獲得の支援と一時的なオフィス提供であり、先行研究における Desiderio (2014) の政策分類は今回の日本の事例においても適用される。

起業促進にあたっては留学生起業準備者と支援施設のアドバイザー、そして同じように起業準備する留学生同士の人的なネットワークの厚みが求められる。起業準備オフィスの提供や様々なセミナー機会は、関係者の日常的な交流の機会を創出しており、起業という難易度の高い取り組みを行う留学生の精神的な支えとなるとともに、起業のノウハウを効率的に集団学習する場としても機能していることが示された。

第2に留学生起業者の特徴として国籍と所属大学の偏りがある。まず、地域に居住する留学生の国籍別人数と自治体の支援制度を利用する留学生の国籍の傾向は一致せず、バングラデシュやスリランカなど南アジア出身のセンター利用者が多い。この留学生起業者の国籍の偏りについて現地インタビューでは「別府市にはイスラム系で成功している企業があり、その会社が起業準備する留学生を支援している」との回答があっ

た⁽¹⁹⁾。先行研究において川田（2007）が指摘したように、外国人の起業準備者が同郷人組織に接近し、先に起業に成功した外国人起業家が、その出身国の留学生起業者を支援する仕組みがこの地域に存在していることが示唆される。

次に、留学生起業者は特定の大学に偏っており、留学生が大分県を留学先に選んだ理由としても大学の魅力や母校からの推薦の存在が大きい。大分県が留学生を増加させる、あるいはそれを維持するためには、現在留学生が所属している大学の国際的な認知度や大学間ネットワークが重要である。大学は海外と研究対象地域を人的につなぐとともに、留学生を集めることで人材のプールの機能を果たしている。同地域においての留学生起業環境整備政策は、その前提として県と市による大学誘致の取り組みがなければ成立しなかったことが確認された。

6. おわりに

本稿では、大分県別府市を事例として自治体による留学生起業環境整備政策の現状と課題について検討してきた。留学生が同地域において起業する理由として自治体の手厚い起業支援の存在が認められ、留学生の集積やコンパクトで関係者にアクセスできるまちのサイズといった、日本における留学生の起業の場としての地域の特徴や、行政による公的な支援のみでなく出身を同じくする同郷人組織が留学生起業家を支える共助の存在も明らかになった。

自治体による留学生起業環境整備の政策的示唆として、今回の事例では若年人口が都市部に流出するなかで若い外国人を地元で留め、地域人口を維持あるいは減少を遅らせることに重点が置かれており、地域経済における新商品やサービスの創出は付加的な要素となっている。

自治体の取り組みは一定の成果を示しているものの、起業数は毎年数件といった単位であり貿易業や製造・販売業が中心で、急成長し株式上場するような事例が将来的に生まれるかもしれないが、調査時において地域の産業構造を短期的に改変するような影響力は認められない。さらに事業が拡大過程になったとき、

これらの留学生起業家が引き続き同地域を本拠として事業を継続するかは予測しがたい。より人口が多い市場へのアクセスや、収益性を求める資金調達先の意向を受けて、本社の大都市移転も想定される。

しかしながら地域文化や制度の変容という点で播磨（2021）は、南米チリ・サンティアゴの外国人起業支援制度によって一時的に地域にきた移民起業家が地域の人々の起業家精神を高め、起業に関するノウハウや知識が地域に蓄積されて制度システムレベルでの変化をもたらしていると指摘している⁽²⁰⁾。留学生の起業数は限定的であるものの、地域において事例が蓄積されたならば「外国人が起業しやすいまち」として社会包摂的な観点からも地域の魅力を打ち出すことができる⁽²¹⁾。

地域社会として福祉的視点から、一般的な起業支援政策の特別支援として位置づけられている外国人や女性の起業は地域共生できる社会を作り出すものである。さらに今回確認できたところでは、留学生は日本と母国をつなぐことで母国において雇用を生み出したり、母国によりよい商品やサービスを供給したいといった動機から起業に至る事例が多くみられた。このような社会起業は国際貢献の点から行政が支援する理由ともなりうる。

次に今回の事例における留学生起業環境整備政策が他の地方において適用可能かどうかについて検討すると、まずそれぞれの地域において一定の留学生の集積が必要となる。同地域で取り組みが成立するのは国際的で留学生の多い大学を誘致できたことが必要条件となっており、外国人の集積を高めるための大学や日本語学校の誘致など受け入れ支援が前段階として求められる。そのうえで地域における一般的な起業支援政策の補完として、外国人や女性といった属性別のよりきめ細かな支援政策を実施することになる。また、地域で留学生による起業が成功したならば、その成功者たちが次の起業家を支援する仕組みを構築することが望ましい。

今回の地方都市における留学生起業環境整備政策の検討は、大分県という1自治体のみの事例分析であり、一般化して論じることには限界がある。今後は、本研

究を通じて得られた示唆をもとに、自治体による外国人起業支援政策に関する研究課題として、地方都市と大都市での取り組み内容の比較検討を進めたい。佐藤(2012)が地方と大都市圏で留学生支援制度が異なることを示したように、外国人起業環境整備政策も両地域で異なると想定される。大都市型は国際的な都市間競争のなか、優れた国際的な起業家を地域に呼び込み起業してもらうことで、付加価値を生み出す力のある企業集積を促進し、地域の産業構造を高度化することに主軸を置くのに対し、地方型は外国人の定着促進を目指すといった政策目的の違いも想定される。このような大都市と地方の対比のなかから実態を検証するため、今後は福岡市や神戸市といった大都市自治体を対象にした調査を進めたい。

7. 謝辞

本研究はトヨタ財団「2020 外国人材の受け入れと日本社会」D20-MG-0018 の助成を受けた。現地調査に対応してくださった大分県、留学生ビジネスセンター、Alliance Social Share Office Beppu、立命館アジア太平洋大学、そして留学生起業家のみなさまにお礼申し上げます。

注

- (1) 出入国在留管理庁在留外国人統計(旧登録外国人統計)各年度に基づく。
- (2) 毛受(2016) 185 頁。
- (3) 高畑(2015) 142 頁。
- (4) 川上(2019) 66-69 頁。
- (5) 内閣府(2018) 112-114 頁。
- (6) 経済産業省「外国人起業活動促進事業に関する告示」に基づく。<https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/startupvisa/index.html> (2022 年 3 月 26 日閲覧 以下のホームページ最終閲覧日もすべて同じ)
- (7) 出入国在留管理庁「本邦の大学等を卒業した留学生による起業活動に係る措置について」に基づく。https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanri07_00001.html

- (8) 地方都市における留学生について末廣(2013)は典型的なグローバル人材というよりも、地元で馴染み県内の大学や大学院で学びながら培ってきた人間関係や生活のしやすさ、土地勘などが魅力となって県内で就職を決めようとしているタイプが多いと指摘する。地方都市の留学生の重要性として佐藤(2012)は、地方より大都市圏の方が留学生獲得に優位性があることから、地方の中には大都市圏に追いつくため自治体と大学等が協働して留学生の誘致・支援を行う事例が見られると論じている。
- (9) 大分県(2019) 1 頁。
- (10) 大分県(2019) 24 頁および大分県商工観光労働部経営創造・金融課へのインタビュー(2021 年 7 月 21 日)に基づく。
- (11) なお、新型コロナウイルスの感染が拡大した 2020 年(令和 2 年)の留学生数は 3,301 人と前年比 8.1%減少している。
<https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2118463.pdf>
- (12) 大分県(2021) 39-40 頁。
- (13) 10ヶ所の施設のち、自治体が設置運営しているものが3施設、残り7施設は民営となっている。大分県「大分県外国人起業活動促進事業(スタートアップビザ)の受付を開始します!」に基づく。<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14040/startupvisa.html>
- (14) 大分県の起業支援政策として設けられた3年間で1500社の起業目標は達成されており、その業種としては飲食店や理髪業、保育所など福祉サービスが多い。おおいたスタートアップセンターでのインタビュー(2021 年 10 月 26 日)に基づく。
- (15) インキュベーションマネージャー A へのインタビュー(2021 年 10 月 25 日)に基づく。
- (16) チームメンバーとして日本人も参加できる。
- (17) おおいた留学生スタートアップ支援事業ウェブサイト及び同事業を大分県スタートアップセンターより受託しているインキュベーションマ

- ネージャー J へのインタビュー（2021 年 10 月 25 日）に基づく。https://international-startup.oita.jp
- (18) 大分県による全県域を対象とする起業支援政策が実施されているなか、別府地域においては留学生が多いという地域特色を活かし、留学生というセグメントを積極的な支援対象とする上乗せの政策が実施されていると考えられる。
- (19) インキュベーションマネージャー A、留学生起業家 L・N へのインタビュー（2021 年 7 月・10 月）に基づく。
- (20) 播磨（2021）246 頁。
- (21) 井口（2018）は、欧州連合が外国人就労者の増加に対応して、教育訓練費用がかかっても地域レベルで人材の能力を高める取り組みを進めることで移民の社会統合を促進していると指摘している。

【参考文献】

- 井口泰 [2018]「日本の統合政策」移民政策学会設立 10 周年記念論集刊行委員会編『移民政策のフロンティアー日本の歩みと課題を問い直す』明石書店 121-126 頁。
- 石川義孝 [2014]「日本の国際人口移動—人口減少問題の解決策となりうるか？」『人口問題研究』第 70 巻第 3 号 244-263 頁。
- 大分県 [2019]「大分県海外戦略」。
- 大分県 [2021]「留学生就職ガイドブック 2021 年版」。
- 川上桃子 [2019]「『シリコンバレー志向型政策』の展開—台湾の事例」木村公一朗編『東アジアのイノベーション』作品社 61-91 頁。
- 川田薫 [2007]「在日ナイジェリア人のコミュニティの形成—相互扶助を介した起業家の資本形成」『年報社会学論集』第 20 号 179-190 頁。
- 佐藤由利子 [2012]「留学生受入れによる地域活性化の取組みと課題」『留学交流』Vol.15 独立行政法人日本学生支援機構（オンライン）
- 末廣啓子 [2013]「地方圏における外国人留学生の就職に関する実態と課題—栃木県における外国人留学生のキャリアデザインと企業のグローバル化をめぐって」『宇都宮大学教育学部紀要』第 63 号 279-295 頁。
- 高橋文行・韓金留 [2021]「在日外国人起業の実態に関する研究—在日中国人の起業家調査を中心に」『経営情報学会 2020 年全国研究発表大会要旨集』273-276 頁。
- 高畑幸 [2015]「人口減少時代の日本における『移民受け入れ』とは—政策の変遷と定住外国人の居住分布—」『国際関係・比較文化研究』第 14 巻第 1 号 141-157 頁。
- 徳田剛 [2019]「地方在住外国人の増加と地域社会の対応についての考察：ローカルガバナンス論の視点から（特集 人口減少時代の地域社会とエスニシティ）」『社会分析』第 46 号 3-22 頁。
- 内閣府 [2018]「未来投資戦略 2018-『Society 5.0』『データ駆動型社会』への変革」。
- 内閣府 [2020]「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」。
- 播磨亜希 [2021]「国境を越える起業家の果たす役割」日本政策金融高校総合研究所編『増加する外国人経営者』同文館 213-263 頁。
- 深沼光、高木惇、矢西山聡志、山田佳美 [2021]「増加する外国人経営者とその全体像」『日本政策金融公庫論集』第 51 号 61-80 頁。
- 毛受敏浩 [2016]「自治体移民政策への道」毛受敏浩編『自治体がひらく日本の移民政策：人口減少時代の多文化共生への挑戦』明石書店 181-228 頁。
- Desiderio, M. V. [2014]. *Policies to support immigrant entrepreneurship*. Washington, DC: Migration Policy Institute.
- Karunaratne, H. D. [2017]. In search of silver line from immigrant entrepreneurs in Japan. *Journal of Economics*, 5 (2), 1-12.